いじめのない学校づくりのために

独立行政法人国立高等専門学校機構
阿南工業高等専門学校

いじめとは

相手に心身の苦痛を感じさせる行為です。

具体的には，『仲間はずれにする』『無視する』『悪口をいう』『悪いうわさを流す』『笑い者にする』『嫌なこと，恥ずかしいこと，危険なことをさせる』『物を取る，隠す，壊す』『殴る』『蹴る』などが考えられ，起こった場所は学校の内外を問わず，また，インターネットを通じて行われるものも含みます。

いじめは，人権を侵害する行為であり，傷害罪，暴行罪，恐喝罪，強要罪，侮辱罪，窃盗罪，名誉棄損罪など，刑罰法規に抵触する可能性があります。

いじめは絶対に許されません。

相手のことを尊重する

いじめのない学校環境をつくるために何よりも大事なことは「相手のことを尊重する」という意識を一人一人が持つことです。人はみんな違っています。自分と考えが違うというだけで，相手のことを否定的に捉えるのは間違っています。互いの違いを認め，相手を尊重しあえる雰囲気の下では，いじめは起こりえません。

いじめに気づいたみなさんへ

もし，周囲でいじめの気配を感じ取ったなら，身近なおとなにそのことを伝えてください。いじめをしている側からのプレッシャーがある場合は，それらの問題が解決されるよう策を講じますので安心してください。相談が遅れれば取り返しのつかない状況になる場合があります，そうなる前に少しの勇気を振り絞ってください。

いじめで悩んでいるみなさんへ

もし，いじめの対象となってしまったら，迷わず身近なおとなに相談してください。なぜなら，おとなは自身の経験を振り返りながら皆さんの話を受け止められるからです。担任の先生，顧問の先生，保健室の先生，保護者，誰でもかまいません。自分が話しやすいおとなに，ちょっとしたサイン，SOSを伝えてください。今の苦しい状況を変えていく一歩を踏み出してください。

保護者のみなさまへ

おとなに比べ，多感な時期の子どもたちは人間関係の構築においてトラブルに巻き込まれやすい傾向にあります。特に，昨今ではSNSの急速な普及に伴い，ネット上における，いじめやいじめと疑われるような事例も見受けられるようになっております。平成27年度の統計によりますと，いじめの認知件数は22万件を超えるなど，どこにでも起こりうる社会問題の一つとしての認識を持つことが必要です。普段からお子様の変化に気づきやすい家庭環境を整えていただくとともに，普段と違う様子に気づかれましたら，学校に相談をお願いします。

最後に・・・

悩みを誰かに話すこと，打ち明けることは，こころの負担を放つことです。心の危機に柔軟に対応するため，困ったときはぜひ相談窓口を活用してください。

○阿南高専　学生相談室
・電話番号　0884-23-7218
・URL　http://www01.anan-nct.ac.jp/campuslife/soudan
○徳島県立総合教育センター特別支援・相談課
・電話相談　088-672-5200
・メール相談　tokubetsushien@mt.tokushima-ec.ed.jp
○徳島県教育委員会人権教育課（いじめ問題等対策室）
・電話番号　088-621-3138,3143
○徳島県警察本部少年サポートセンター
・ヤングテレホン　088-625-8900
・いじめホットライン（２４時間）　088-623-7324
○２４時間いじめ相談ダイヤル
・全国統一の『２４時間いじめ相談ダイヤル』0570-0-78310